

令和6年12月泉南市農業委員会定例会

令和6年12月6日 午後3時30分

市役所別館 1階 会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	杉野 榮一	東 和宏
伊藤 喜久	池上 安夫	森谷 豊
南 直樹	上野 寛治	立道 智恵

(推進委員)

松本 一美	西浦 賢二	宮下 明
向井 彰一	戎野 繁	太佐 博

・欠席委員

(農業委員) 湊 聡美

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和6年12月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日は事務局長が議会出席の為、欠席となります。本日の委員の出席の状況ですが、湊委員より欠席の届出が出ております。農業委員の出席については13名中12名で過半数以上出席しておりますので、当会議は成立いたします。それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会 長 12月に入りまして大変お忙しい中、またお寒い中、泉南市農業委員会12月定例会にご出席いただきありがとうございます。

また、先月はたくさんの行事がありました。11月11日に私と職務代理で地区連の視察で奈良県に行って参りました。それと、21日、22日には当委員会の視察研修で徳島県へ参りました。

初日には上勝町という町へ参りました。徳島の山奥で、人口は1,400人程しかおらず、高齢化率が50%を超えているという大変な過疎の町です。しかし、この街を一躍有名にしたのが、“葉っぱビジネス”で

会 長

す。山に生えている葉っぱを日本料理の“つまもの”に使うという所に目をつけて、JAと一緒に町のおばあちゃん達を中心となって出荷を始めたところ、現在その売り上げはなんと3億円になったという驚きの結果となっています。1軒あたりの最高売り上げが年商1,700万円ということです。担い手のほとんどが高齢者で、約120人程です。葉っぱビジネスを基にしたノンフィクション映画があり、2時間ほど視聴いたしました。

色んな所に目をつけたら、色んな展開がおこり、活性化できるのかなと感じました。皆さんも色々な所に行かれるかと思いますので、アンテナを張っていただいて何かヒントになるような物を見つけていただければ、もちろん農業だけではなくて、市の活性化につながるのではないかと思います。

2日目には鳴門市の隣の板野町に参りました。四国88カ所の3番から5番までの3つのお寺がある町です。業界第2位の育苗業者である「〇〇」に伺いました。得意分野は接ぎ木苗ということで、実際に接ぎ木苗の見学をさせていただきました。ピーク時には1日10万本を出荷しており、関西地区では「〇〇」や、泉南地区では「〇〇」に卸しているとの事ですので、我々も知らず知らずのうちに使っていた可能性があります。次回、購入の際には注意してみていただけたらと思います。大変有意義な研修となりました。ありがとうございました。

27日には農業会議近畿ブロックの女性委員大会が奈良県で開催されました。〇〇委員に参加していただきました。ありがとうございました。

今後も皆さんにこういった色々な行事に参加していただき、見分を広めていただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

さて、本日は議案が3件、報告案件が1件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしくお願いします。

会 長

それではこれより議事に入ります。

まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長

ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、1番 山下委員、

会 長 2 番 岩本委員にお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和 6 年議案第 3 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和 6 年議案第 3 3 号 1 件について朗読する。議案第 3 3 号につきまして、地区の農業委員が現在不在ですので、事務局で現地確認を行っておりますので報告させていただきます。
現況は何も植えておらず、管理休耕の状態です。地図上でも一目瞭然ですが、譲受人は周辺にかなりの農地を所有しており、更なる農業経営拡大ということです。逆に農業経営を縮小したいという譲渡人からの相談があり、今回の申請となりました。申請地につきましては、稲作をする為、利用集積をされる可能性があるとの事です。以上です。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 譲受人は会社の周辺で農地でない所も所有しているでしょうか。

事 務 局 工場の周りの土地を所有されており、駐車場となっています。従業員の駐車場です。

〇 〇 委 員 譲受人は周辺にたくさんの農地を所有されています。聞いた話では最終的には、集積している農地の所に開発許可を取った上で、工場を移転する構想があるようです。もうすでにその手続きに入っているようです。

事 務 局 事務局のほうにも相談があり、現在、転用の準備をしています。

〇 〇 委 員 すでに都計法の 3 2 条の手続きが終わり、開発許可の 2 9 条の手続きに入っていると聞いています。

会 長 ここはおそらく 2 種農地という事になるかと思うのですが、転用の許可はおりそうですか。

事務局 農業会議の方にも現地確認してもらう事になると思いますが、早ければ、来月にも議案に上げさせていただく予定です。

会長 現在、調整区域の転用の許可については、大阪府農政室は農地を減らしてはいけないという非常に厳しい見方をしております。こちらに関しては建物が農産物を加工する工場ですので、おそらく大丈夫かと思いますが。事務局のほうで、転用についての調整をよろしくお願いします。

会長 よろしいですか。それでは質疑がないようですので、議案第33号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第33号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり許可することといたします。

会長 続きまして、令和6年議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和6年議案第34号1件について朗読する。議案第34号につきまして、事務局の方から説明させていただきます。

譲受人の職業は歯科医師であり、オートバイが趣味との事です。ある日、自身が経営する医院に原付バイクで転倒し、前歯が折れた女子高校生が治療に来院されました。バイク購入後、ろくに練習もしていないまま乗っていた為で、再発防止のために初心者用のオートバイ練習場が必要ではないかとの使命感が働き、今年、〇〇市の山手に土地を購入し、5月に練習場を開場しました。練習場は予約が取れない日も多く、大盛況で、利用者から2号店を開場してほしいとの要望があり、土地を探していたところ、たまたま見た不動産屋のホームページで当該地を見つけ、この農地の形状を見て、練習場にピッタリのうえ、山間部の場所も気に入り購入する事となりました。農地購入費用、造成費用、舗装費用、総額約1千万円はかかるとの事です、2年で採算が取れる見込みとの事

事 務 局 です。以上です。

会 長 それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 ○○委員の担当地区ですが、ここは周りに家はないですよ。迷惑にはならないですよ。

○ ○ 委 員 家は全くないです。

○ ○ 委 員 山の中ですからね。

事 務 局 譲受人は、5、6台所有する程バイクが趣味のようです。駐車場を設け、仮設のトイレを設置する予定のようです。

○ ○ 委 員 道路はすごく狭いと思いますが。いいのですか。

事 務 局 軽トラ1台は通れますので、バイクを積んで来ることは出来ます。

会 長 おそらく、細長い土地の形が良いのでしょうね。

会 長 他に質問等ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第34号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第34号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。議案第34号は農業委員会としては原案のとおり許可することといたします。

会 長 続きまして令和6年議案第35号「農業経営基盤強化促進法第18条

会 長 の規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和6年議案第35号1件について朗読する。議案第35号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告させていただきます。〇〇委員よろしくお願いいたします。

〇 〇 委 員 報告させていただきます。この2年程はトラクターで耕運して綺麗にしておりましたが、相続人である娘さんから事務局に耕作してくれる人を探してほしいとの相談がありました。借り手は、地図上で設定地と書いているあたりで玉ねぎの苗床をしており、利用集積で借りている他の農地に移植をしていたので、当該地が近いので耕作しませんかと声をかけたところ、話がまとまり、今回の申請となりました。借り手は同地区で居を構えて、農業をしっかりやっていますので問題ないかと思います。

事 務 局 ありがとうございます。議案第35号について補足説明させていただきます。被相続人が今年の5月に亡くなり、現在、2人の子供へ相続登記申請中です。申請地4筆の相続の内訳は、娘さんが④番の1筆、他3筆は息子さんだそうです。去る10月、娘さんから、農地を相続するが、農業に関しては無知なため、借り手を見つけてくれませんかと事務局に相談があり、地元農業委員にその旨打診したところ、申請地の近辺で耕作しており、若い意欲がある借り手が良いのではないかとので、声をかけ、一緒に現地を確認し、今回の申請となりました。借り手、貸し手の双方とも喜んでおり、委員には感謝しておりました。以上です。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 それでは質疑がないようですので、議案第35号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第35号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

- 会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 3 5 号は原案のとおり決定することといたします。
- 会 長 次に、報告事項に入ります。令和 6 年報告第 2 1 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明を求めます。
- 事 務 局 令和 6 年報告第 2 1 号 1 件について朗読する。報告第 2 1 号について事務局から補足説明をさせていただきます。
- 譲受人である㈱〇〇は、商業登記簿やホームページで確認したところ、主な事業は、システム開発事業ですが、不動産、出資、賃貸業務もあるため、将来的には賃貸住宅を建設する可能性もあるかと思います。以上です。
- 会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会 長 よろしいですか。特に質問がないようですので、以上で報告第 2 1 号を終了します。
- 事 務 局 事務局から 1 件報告させていただきます。営農型太陽光発電の一時転用許可の件ですが、先月三度目の正直でようやく、常設審議委員会にて無事許可を得る事ができました事、ご報告させていただきます。
- 会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。
- 職 務 代 理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして 1 2 月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、1 月 8 日（水）場所は、市役所本庁 2 階 大会議室です。時間は午後 1 時 3 0 分からですのでお間違えのないようによろしく願いいたします。どうも長時間ありがとうございました。

午後4時00分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和6年12月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____